

臨海部ビジョンリーディングプロジェクト中間評価 取組状況一覧

プロジェクト名	アクションプログラム		プロジェクトの進捗状況		プロジェクトの評価		今後の方向性		
	プログラム名	達成目標	2020	2021	区分	選択した理由	区分	選択した理由	今後の取組予定
PJ① 新産業拠点形成PJ	1.南渡田地区新産業創出拠点の形成	拠点整備計画の策定(2021年)	・産業分野や機能、事業スキーム等の整理	・南渡田地区拠点整備基本計画(案)の作成	A-2	1.南渡田地区拠点整備基本計画(案)を作成した。 2.新たな国プロジェクトの指定、採択の獲得などクラスター運営を推進した。 ・臨海部第1層への研究開発機能集積に向けた土地利用転換に関する方向性を取りまとめた。	IV	・南渡田拠点形成については、拠点整備基本計画に基づき、新産業拠点形成に向けた取組を進める。 ・キングスカイフロントは、イノベーション・エコシステムの構築を図っていく。 ・扇島地区の大規模土地利用転換に対応する必要がある。	・拠点整備基本計画に基づき、企業誘致や基盤整備に向けた関係者協議等の取組を進める。 ・キングスカイフロントについては、イノベーション機能を強化し、イノベーション・エコシステムを形成する。 ・扇島土地利用方針を策定し、方針に基づく取組を進める。
	2.キングスカイフロントを活かした産業創出・効果波及	クラスター運営実施とスキーム整理・構築(2021年)	・企業等マッチング、コンセプト案合意、基本スキーム取りまとめ	・新たな国プロジェクトの採択等 ・周辺協議、コンセプト案合意					
PJ② 資産活用・投資促進PJ	1.土地利用転換・再投資を促進する制度の構築	新たな投資促進制度制定、制度1・2運用(2021年)	・投資促進制度(1・2)の策定	・投資促進制度(1・2)運用 ・立地誘導制度の骨子案作成	B	1.投資促進制度(1・2)を策定し、2件の交付決定を行ったが、コロナ禍等での厳しい投資環境の中で交付決定件数が伸び悩んだ。 2.投資促進制度(1・2)の運用に係る相談窓口を設置し、企業訪問等の際の周知や各種相談を受け付けた。	II	・企業の投資を呼び込む取組や良好な操業環境の確保に向けた取組により引き続き産業競争力の強化を図るとともに、投資促進制度(1・2)の効果的な周知を行っていく必要がある。	・投資促進制度(1・2)については、新規設備投資額の増加を目指し、県とも連携しながら取組を進める。 ・投資促進制度(3)については、骨子案をベースにさらに検討を進め、臨海部ビジョン「新産業拠点形成プロジェクト」の進捗に合わせて制度を制定する。
	2.企業からの事前相談の円滑化	相談窓口の設置・運用(2021年)	・総合窓口の必要機能の取りまとめ	・投資促進制度に関する総合相談窓口の設置					
PJ③ 水素エネルギー利用推進PJ	1.広域水素ネットワークの構築	水素配管情報公開、水素活用事業の創出(2021年)	・水素パイプライン配管情報の公開	・水素供給モデルの事業性調査	A-2	1.水素パイプライン配管情報の公開に加え、パイプラインを活用する水素供給モデルの事業調査を行った。 2.CCUS(CO2有効利用)に関する研究会の継続的な実施に加え、水素戦略の改定を含めたカーボンニュートラルコンビナート構想の策定を行った。	IV	・カーボンニュートラルコンビナート構想における戦略に記載した取組の方向性を踏まえ、アクションプログラムを再整理したうえで具体的な取組を推進する必要がある。	・カーボンニュートラルコンビナート構想で掲げる3つの戦略に基づき、企業間連携によるプロジェクト、地域間連携、規制対応、立地誘導等の取組を進める。 ・市全域の脱炭素の取組と整合を図り、関係局と連携した取組を進める。
	2.地域における水素利用の促進	CCUS等勉強会、FCTレイン実証走行実施(2021年)	・認知度向上の取組	・CCUS勉強会の実施 ・FCTレイン試験走行等					
PJ④ 低炭素型インダストリーエリア構築PJ	1.臨海部エリアの低炭素化の推進	低炭素型インダストリーエリア考え方取りまとめ(2021年)	・将来イメージや取組の方向性等の取りまとめ	・カーボンニュートラルコンビナート構想の策定	A-2	1.「温暖化対策推進基本計画」等と整合を図りながら、カーボンニュートラルコンビナート構想を策定した。 2.CCUSに関する勉強会を継続的に実施した。 ・立地企業のCO2削減に向けた取組を冊子にまとめ公開した。	IV	・カーボンニュートラルコンビナート構想における戦略に記載した取組の方向性を踏まえ、アクションプログラムを再整理したうえで具体的な取組を推進する必要がある。	・カーボンニュートラルコンビナート構想で掲げる3つの戦略に基づき、企業間連携によるプロジェクト、地域間連携、規制対応、立地誘導等の取組を進める。 ・市全域の脱炭素の取組と整合を図り、関係局と連携した取組を進める。
	2.脱炭素化に貢献する技術革新等の推進	CCUSに関する勉強会の実施(2021年度)	・CCUSに関する勉強会	・CCUSに関する勉強会					
PJ⑤ 港湾物流機能強化PJ	1.港湾施設の機能強化	コンテナ荷捌き地の供用、関連施設整備着手(2021年)	・荷捌き地改修、東扇島水江町線工事、堀込部造成等	・荷捌き地改修、東扇島水江町線工事、堀込部造成等	A-2	1.各工事も概ね予定通りに整備を進めた。 2.浮島1期地区は、土地利用に関する対策案の整理等を実施し、千鳥町地区は荷捌き地整備等を進めた。 ・国内物流システムの構築に向けてマッチング支援等のほか、貨物の配送効率化に向けて実証実験を実施した。	II	・引き続き、港湾・物流に関する基盤整備を着実に進め、新たな国内物流システムの構築支援に取り組む。一方で、配送効率化については、事業者調整に必要な情報収集等をさらに行う必要がある。	・基盤整備を着実に進め、物流拠点の高機能化高度化等を図る。 ・配送の効率化に関する必要な情報収集等を進める。 ・周辺環境変化も踏まえつつ、カーボンニュートラルに資する港湾機能の高度化等に向けた取組を進める。
	2.土地利用転換の推進	浮島基礎調査及び千鳥町荷捌き地供用開始(2021年)	・利用イメージの検討(浮島) ・荷捌き地整備完了(千鳥町)	・対策案の整理(浮島) ・道路改良、荷捌き地供用開始(千鳥町)					
PJ⑥ 臨海空間を活かした地域活性化PJ	1.新たな賑わいの創出	川崎港の新たな魅力向上取組方針取りまとめ(2021年)	・アンケート調査、ヒアリング等による課題等の取りまとめ	・川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方案の整理	C	1.アンケート調査やモデル事業等を通じ、考え方を整理した。 2.感染症拡大に伴うインバウンド需要の変化により、当初想定していたツーリズムの内容に変化が生じた。 ・東扇島防災浮桟橋を活用した試験イベントの次年度実施に向けて準備を進めた。	III	・コロナ禍により、新しい生活様式が広まる中、改めて臨海部の企業や事業者のニーズの変化を把握する必要がある。 ・ニーズを踏まえて、改めて川崎臨海部の賑わいの創出と利用促進空間の創出に向けた取組の進め方を見直す必要がある。	・港湾緑地の民間活用に関するモデル事業を継続実施し、民間活力の導入を促す制度整備の検討等を進める。 ・臨海部の立地企業の意向等を把握し、工場見学など観光事業者との連携に向けた取組を進める。
	2.ニューツーリズムの創出	ニューツーリズム実証事業の実施(2021年)	・オンライン配信による魅力発信 ・海外へのプロモーション等	・観光事業者等と意見交換 ・スカイブリッジ開通イベント実施					
PJ⑦ 世界に誇れる人材育成PJ	1.技能継承を促す教育プログラムの実施	共通講座の開設に向けた事業スキーム構築(2021年)	・企画会議の立ち上げ、実証講座の開催	・次年度以降の運営体制について関係者間の合意	B	1.講座の本格実施に向け、関係者で継続的な運営体制について合意し、事業スキームの構築を行った。 2.新型コロナウイルスの影響でフォーラムが延期となり、次年度以降に参加企業による検討組織の立ち上げ及びスキームの構築を行う。 ・関係局との連携によりインターンシップの仕組みを構築した。	II	・今後の自主運営に向けた共通講座の実施については、安定的かつ継続的な講座運営体制の確立に向け、講座数やメニュー等企画の更なる充実を図っていく必要がある。	・人材育成講座については、2023年度以降の共通講座の本格実施に向けた取組を進める。 ・採用活動の促進については、企業見える化PJと連携し、高校生等の臨海部企業への就職促進につながる取組を進める。
	2.産業の高度化を支える人材の育成	共通講座の開設に向けた事業スキーム構築等(2021年)	・新技術導入状況の確認、課題の把握	・新技術に関するフォーラムの企画案の作成					
PJ⑧ 働きたい環境づくりPJ	1.就業者が交流する機能の導入・仕組みの構築	交流仕組み構築、公園整備の方向性取りまとめ(2021年)	・企画交流会実証実施 ・塩浜3丁目進捗管理	・企業交流会実証実施 ・公園整備の考え方の取りまとめ	C	1.オンラインツールを活用した交流企画を試行実施した。 2.職場近接という保育ニーズが変化したことから、当初の事業計画の見直しを行う必要が生じた。 ・緑地及びレスト機能の整備・管理を行う事業者を決定した。	III	・コロナ禍の状況や交流の考え方の変化も捉えて、交流企画の実施内容を検討する必要がある。 ・保育所の利用形態や保育ニーズが大きく変化しており、取組の進め方を見直す必要がある。 ・路上駐停車の削減に向けたレスト機能整備の取組を継続するとともに、関係者と連携し効果的な対策に取組む。	・交流会の自主運営本格実施に向けた検討を進める。 ・企業が利用できる保育所について、利用者ニーズに合致した整備に向けた取組を進める。 ・路上駐停車の削減に向けたレスト機能整備の取組を継続するとともに、関係者と連携し効果的な対策に取組む。
	2.子育て支援施設の充実	2件目の保育所開設に向けた整備計画策定(2021年)	・地権者と企業間の合意形成 ・事業規模の取りまとめ	・共同保育の今後の方向性やスケジュール再整理					
PJ⑨ 緑地創出PJ	1.市民が親しみ憩える共通緑地の整備	共通緑地の整備着手(2021年)	・土地所有者との協議継続 ・整備候補地の抽出	・新たな整備候補地の情報収集	C	1.感染症の拡大に伴い、企業の制度利用に対する対応が慎重となった。 2.臨海部の緑地整備に係る相談窓口を設置し、各種相談を受け付けた。 ・緑地候補地における整備について、企業と協議を継続した。	III	・企業や地権者へのヒアリング等の様々な場面でニーズ把握を行いながら、引き続き、企業間マッチング等の緑地整備に向けた全体調整を行う。 ・緑地整備が企業のインセンティブとなることや低未利用地の緑地化による所有者のメリットなどの仕組みづくりを進める。	・企業がより使いやすしい仕組みづくりや他の手法等について検討を進める必要がある。
	2.臨海部の良質な緑地の整備	緑地整備に関する相談体制の構築(2021年)	・企業の緑地整備の課題整理	・緑地整備に係る相談窓口の設置					
PJ⑩ 職住近接促進PJ	1.就業者等の実態を捉えた生活環境の形成	殿町地区まちづくり方針に基づく事業計画策定(2021年)	・事業候補地におけるコンセプト案の合意	・地権者への導入すべき機能イメージ案の提示	C	1.事業候補地の地権者との調整に時間を要したため、事業計画の策定は次年度以降となった。 2.臨海部企業や就業者におけるテレワークの活用等の変化が生じており、住宅整備方針については、次年度以降に作成することとした。	III	・改めて臨海部の企業や就業者の住環境に関するニーズを把握し、状況の変化を踏まえた最適な就業環境づくりについて、幅広い視点で取組の進め方を見直す必要がある。	・臨海部の企業に対し、職住近接や生活利便施設に関する最新のニーズをアンケート調査により把握し、改めて職住の近接による最適な生活環境のあり方を整理する。
	2.民間事業者との連携による住宅等の整備誘導	殿町地区をモデルに住宅の整備方針の策定(2021年)	・交流機能を併設した住宅事業計画案の取りまとめ	・地権者への住宅事業計画案の提示					
PJ⑪ 企業活動見える化PJ	1.企業と行政の連携によるPR活動の推進	(仮称)川崎臨海部情報プラットフォームの構築(2021年)	・PRのコンセプト骨子作成 ・プラットフォーム機能等検討	・市HPを活用した情報発信機能の構築等	B	1.現行の臨海本部HPにトップページを設置するなど情報が市民に伝わる仕組みを構築した。PRコンセプト骨子を反映したエリアメッセージの制作は他の取組と歩調を合わせることにした。 2.高校生を対象とした新たな取組の試行実施、ニュースレターの発行や展示ショールームの開催、企業活動PRを実施した。	II	・学校や企業との連携による、効果的かつ実効性の高いブランディングを継続しながらも、臨海部におけるカーボンニュートラルコンビナートの形成に向けた取り組みや大規模な土地利用転換の取組と歩調を合わせながら新たな臨海部のイメージ確立を図る必要がある。	・コロナ禍のような状況においても、川崎臨海部の強みや特徴をより多くの人に届ける仕組みを構築する。 ・これからの川崎臨海部のイメージを確立するブランディングを着実に進め、エリア全体の価値向上や産業競争力の強化につなげていく。
	2.子ども達の学習機会の確立	市立総合科学高校におけるモデル事業の実施(2021年)	・学校、立地企業へのヒアリング	・企業・高校との連携事業「しごとスタイルプログラム」試行実施					
PJ⑫ 災害対応力向上PJ	1.地域全体のBCP連携の仕組みづくり	リエゾンセンター加入企業の地域連携BCP策定(2021年)	・「地域連携BCP」等の骨子の作成	・「川崎臨海部地域連携BCP」策定	B	1.「NPO法人リエゾンセンター」加入企業と連携して、今後のモデルとなる「川崎臨海部地域連携BCP」を策定した。 2.臨海部広域防災訓練を実施した。一時滞在施設等の登録依頼を行ったが、新規登録に結びつかなかった。 ・緊急輸送道路等に関する課題や代替的な輸送方法等に関し、関係局等と情報共有を行った。	II	・今後は地理的な近接性や実効性の高い、島・エリア単位での「地域連携BCP」の作成を行う。 ・引き続き、関係局区と連携して臨海部広域防災訓練を実施していくとともに、防災時の代替的な物資輸送等についても、関係局と情報共有を行っていく。	・島・エリア単位等での「地域連携BCP」の作成に向けた合意形成を進めるとともに、自営防災組織・共同防災組織等へのコンタクトを通じて、一時滞在施設等への登録依頼を行う。大規模土地利用転換に合わせた災害対応力の確保等について関係者と検討を進める。
	2.就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり	災害対応体制の改善、一時滞在施設等拡充(2021年)	・広域防災訓練の実施 ・一時滞在施設等への登録依頼の実施	・広域防災訓練実施 ・一時滞在施設等への登録依頼の実施					
PJ⑬ 交通機能強化PJ	1.臨海部の基幹的交通軸の整備	連節バスの走行環境整備(2021年)	・連節バスの運転ルートや事業スキームの検討、試走の実施	・BRT導入に向けた停留所改修等の走行環境整備	C	1.臨海部中央軸へのBRT導入に向けて、試走を行った。また、停留所改修等の走行環境整備に着手した。 2.「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定した。一方、交通拠点については、臨海部の大規模土地利用転換の検討に合わせた方向性や方針を策定する必要があることから、2021年度は整備方針の策定には至らなかった。 3.企業送迎バスの利活用として、東扇島の共同運行、小川町の乗降場整備を行った。浮島町の共同運行及び大師橋駅周辺の乗降場整備について検討を進めた。 ・大師線連立事業の事業期間延伸により、大師橋駅前交通広場の整備時期を見直した。	III	・BRT等による基幹的交通軸の検討、臨海部の通勤環境の向上に向けた取組を進める。また、新たな交通拠点整備方針は、周辺事業の検討に合わせて策定期間を調整していく必要がある。 また、交通結節点の整備及びバスルートの再編については、大師線連立事業の進捗状況を踏まえ、従来のスケジュールを見直した上で取組を継続する必要がある。	・臨海部中央軸にBRTによる基幹的交通軸の導入を図る。 ・臨海部の大規模土地利用転換の検討にあわせ、新たな交通拠点の方向性を取りまとめた上で、整備方針を策定する。 ・引き続き、企業送迎バス利活用の取組を推進する。 ・路線バスの再編や羽田空港方面への拡充を推進する。
	2.基幹的交通を踏まえたバス等の新たな交通ネットワークの形成	新たな交通拠点整備方針の策定(2021年)	・「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」の策定	・各交通拠点の方向性についての検討等					
	3.臨海部への通勤環境の向上	企業バス共同運行化、乗降環境の整備(2021年)	・東扇島等の企業送迎バス共同運行のマッチング等の実施	・小川町バス乗降場の上屋の完成					